

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第56回本部員会議 次第

日 時：令和4年1月21日(金)
14時15分～14時45分
場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

議 題

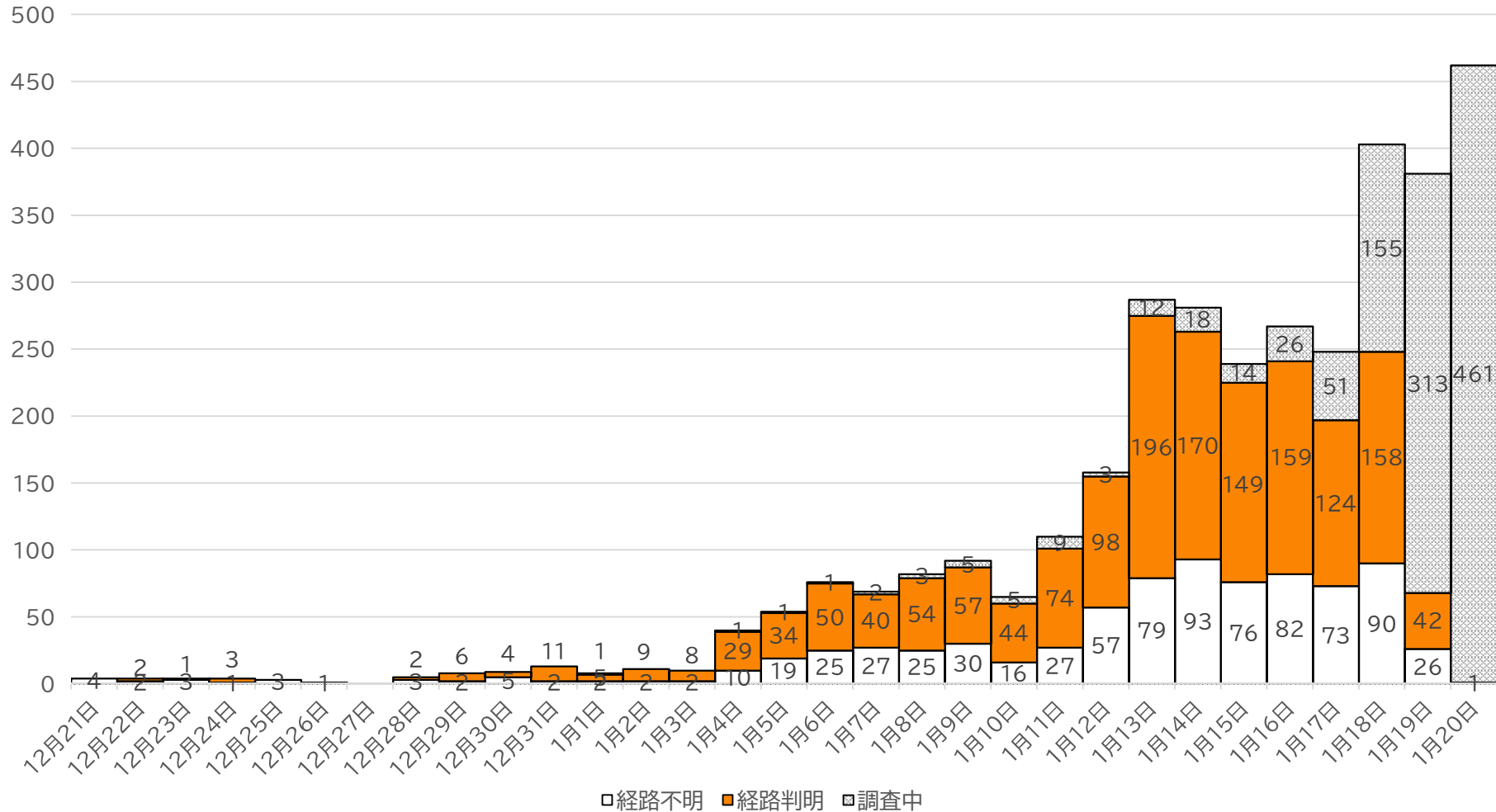
- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 第6波・オミクロン株の感染流行に対応した医療提供体制について
- (3) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応等について
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について
- (5) その他

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

県内の感染動向について(1/20現在)

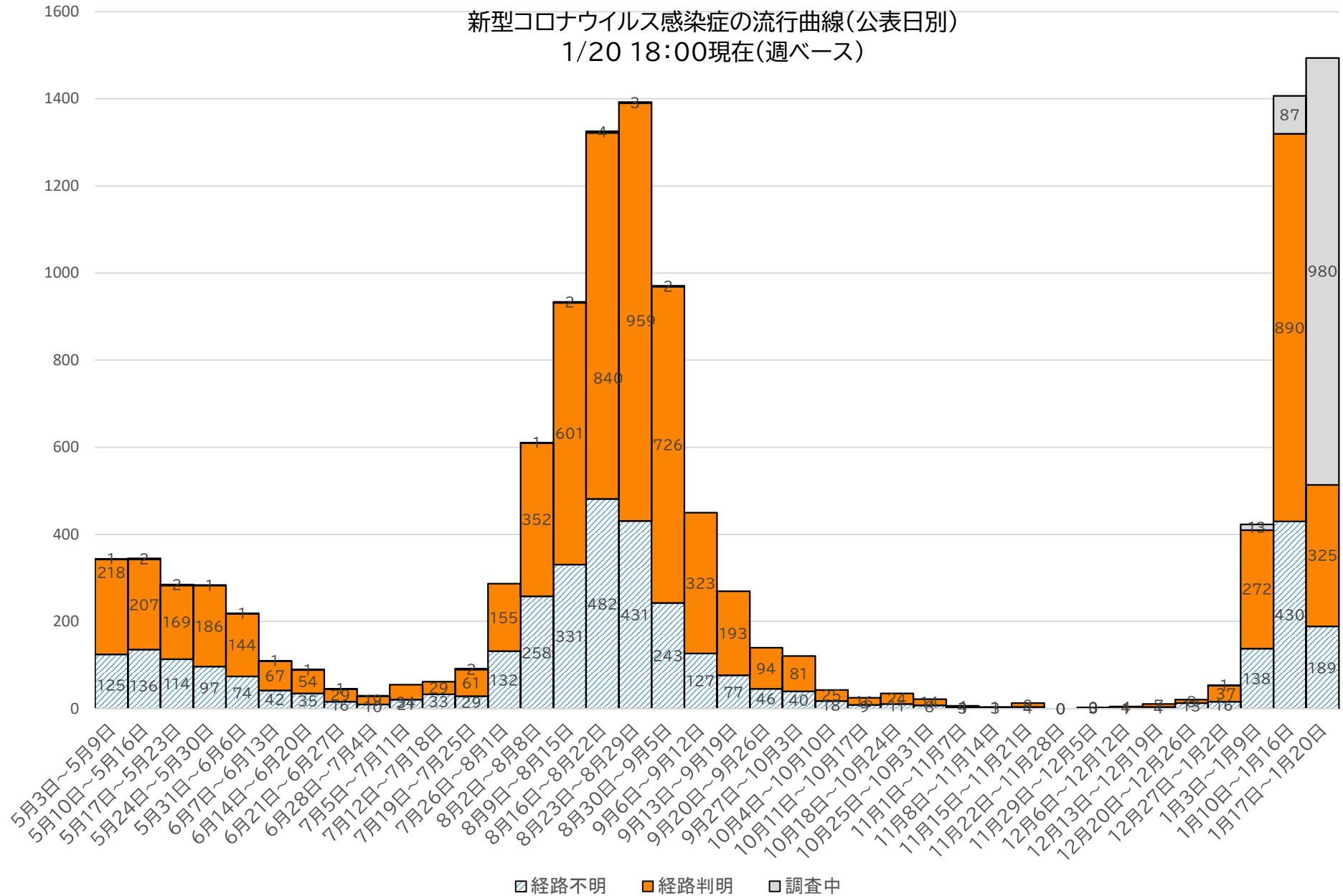
1)①流行曲線(公表日別)

新型コロナウイルス感染の流行曲線(公表日別)
1/20 18:00 現在



流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

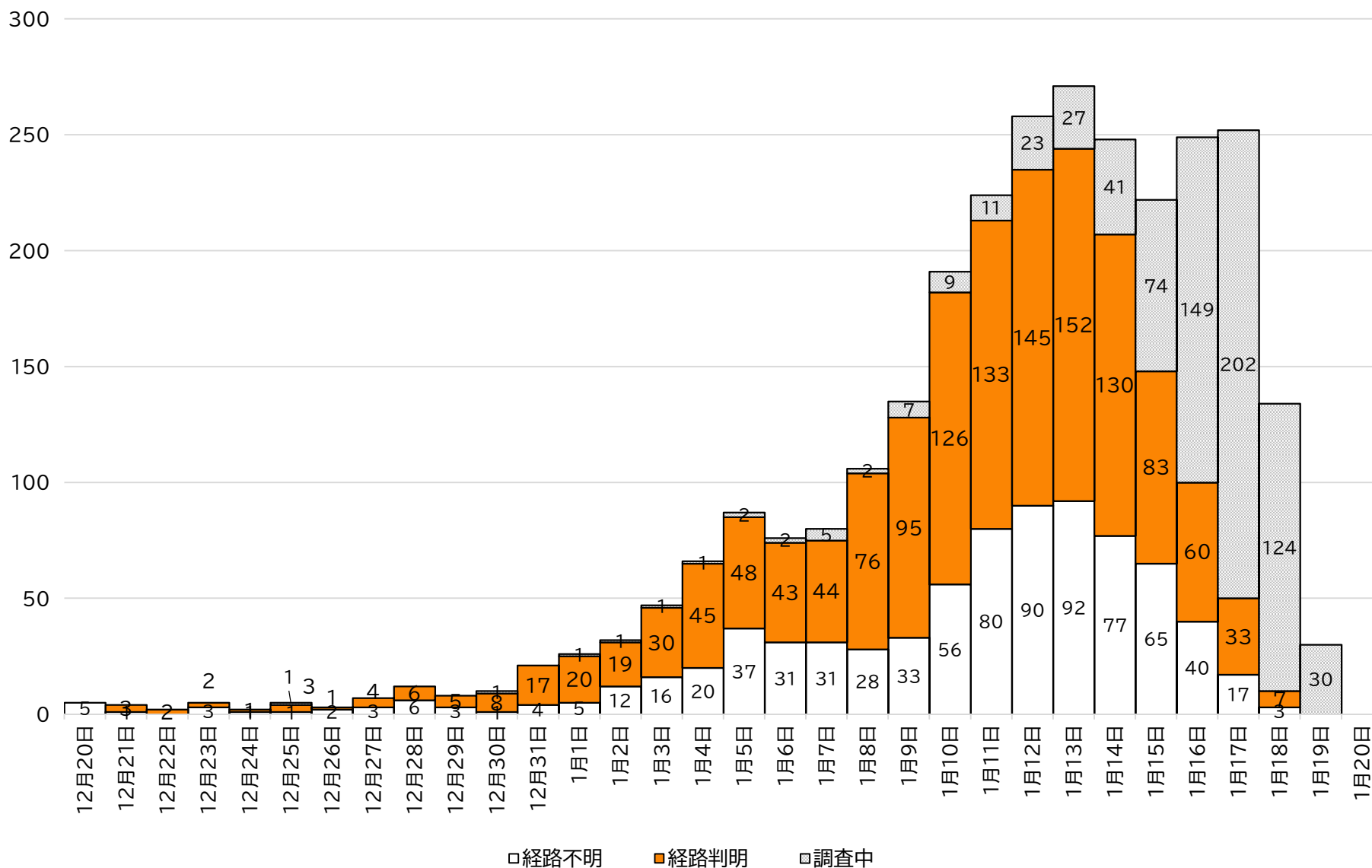
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(公表日別)
1/20 18:00現在(週ベース)



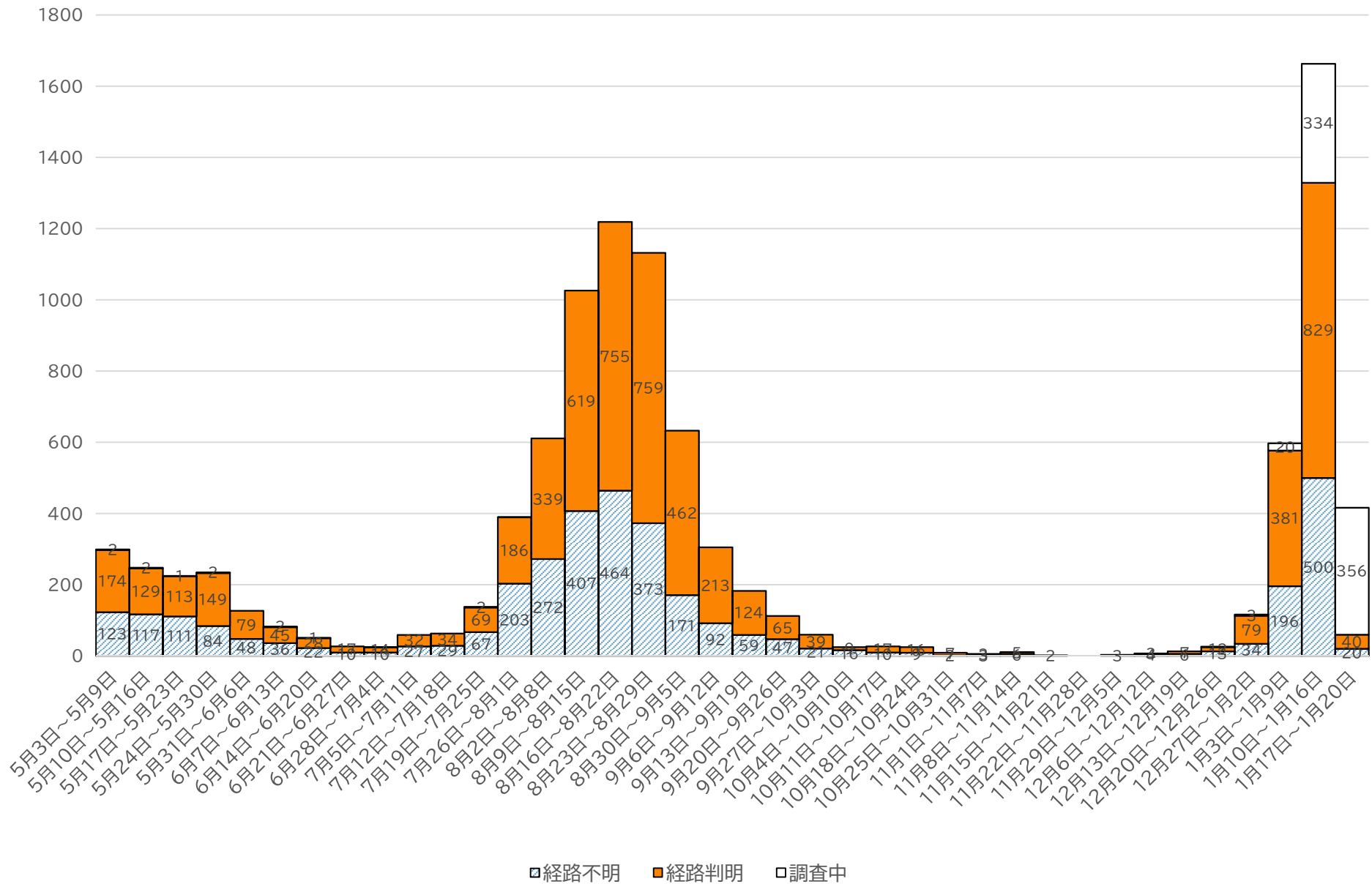
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

②流行曲線(発症日別)

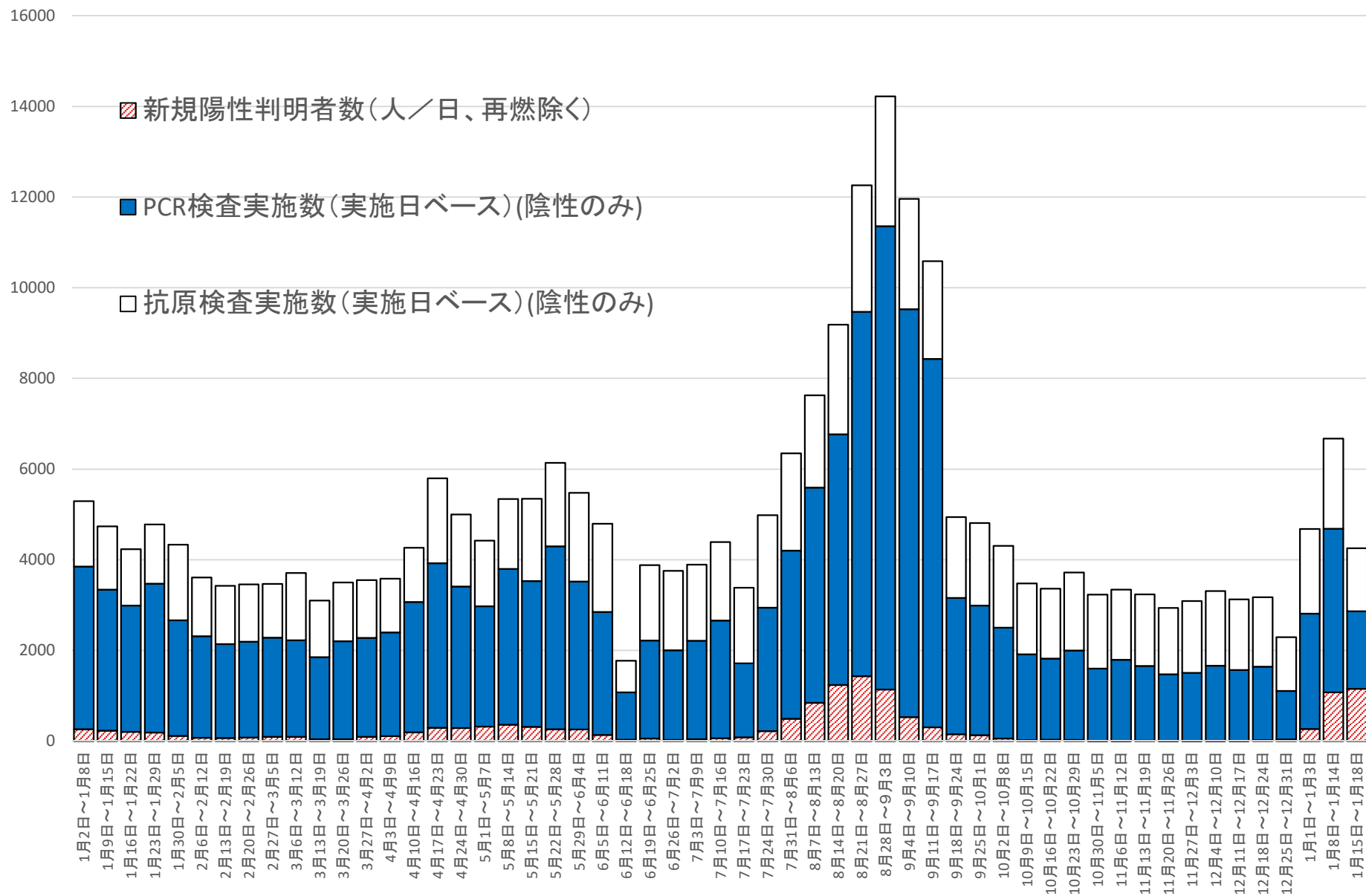
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別)
(無症状者は除く) 1/20 18:00 現在



新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別)
 (無症状者は除く)1/20 18:00現在(週ベース)



2)PCR等検査の状況(陰性確認を除く)

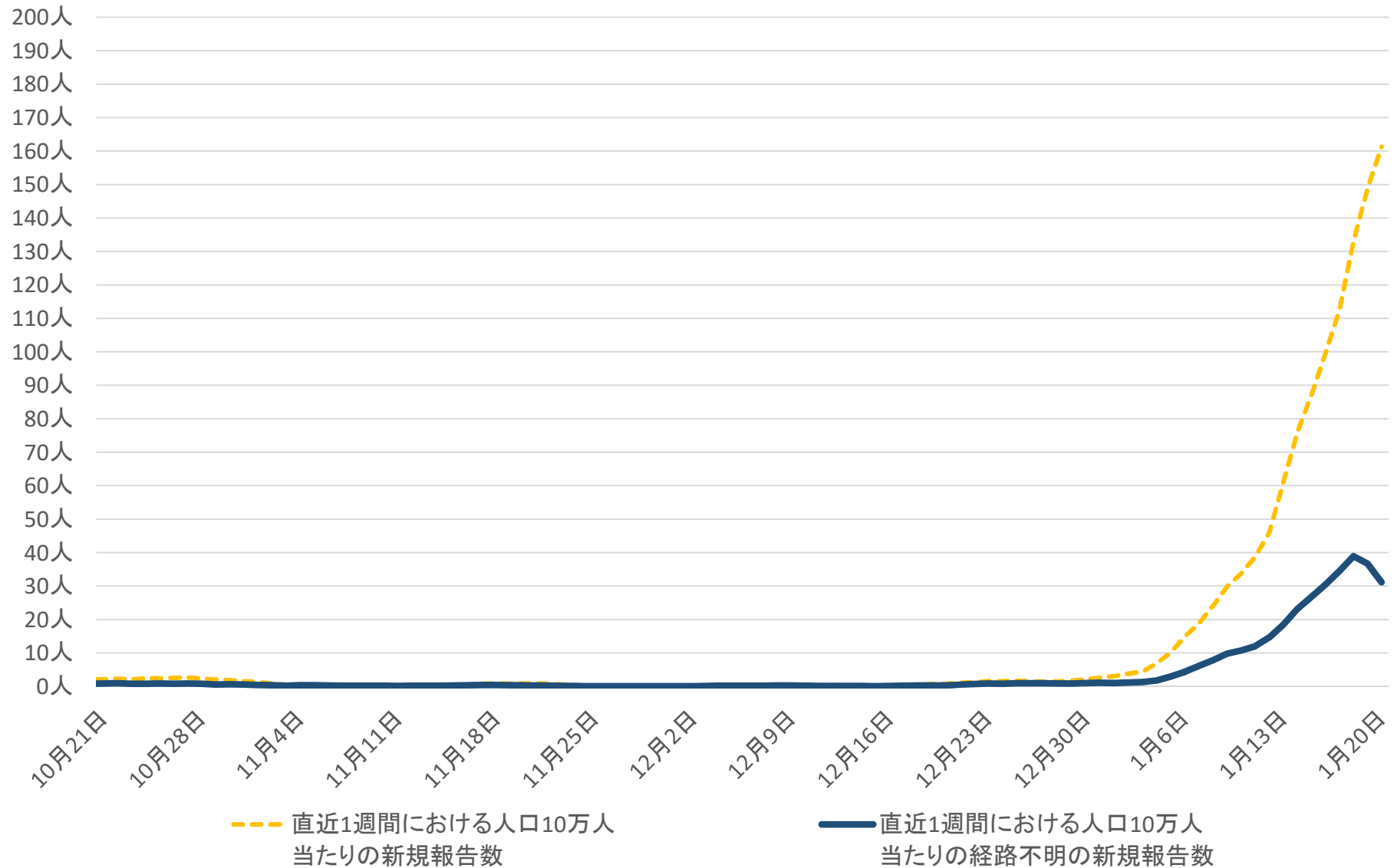


3)陽性率(7日間移動平均)



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、1月18日現在の陽性率は22.1%でした。

4) 経路不明の新規報告者数の推移



5) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数					
		入院者数	空床数		療養者数		清掃・修 理待ち	空数			
			県内発生	その他					県内発生	その他	
総数	446	251	222	29	195	677	411	411	0	114	152

6) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数						入院予定等	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中								
				重症	中等症	軽症					
PCR検査数	209,509										
(うち行政検査分	77,711)	15,850	2,751	222	0	22	200	2,118	411	12,994	105
(うちその他検査分	131,798)	(うちPCR検査判明分	11,621)					(うち自宅待機	757)		
抗原検査数	105,660	(うち抗原検査判明分	4,229)					(うち自宅療養	1,361)		

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

7)その他県内の感染状況

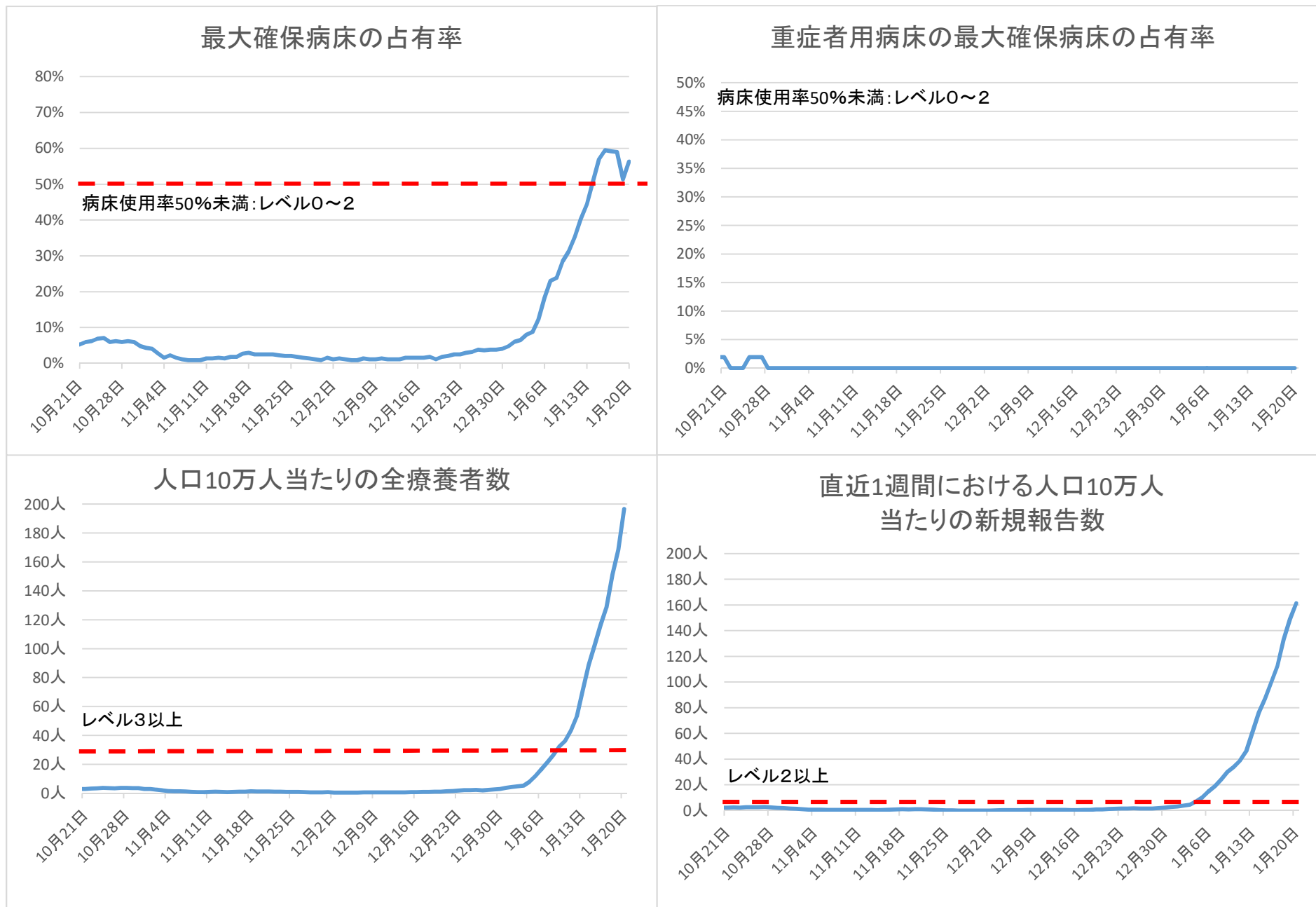
医療体制等への負荷	最大確保病床の占有率※1	56.3%	感染状況	直近1週間における 人口10万人当たりの新規報告数	161.3人
	うち重症者用病床の 最大確保病床の占有率※2	0.0%			
	人口10万人当たりの 全療養者数	196.6人			

※1 確保病床の数(446床)に対する割合

※2 確保病床の数(51床)に対する割合

重症者数	重症者以外の ICU(集中治療室) 利用者数	重症者用病床の現時 点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
0人	0人	51床	440人	8,510件

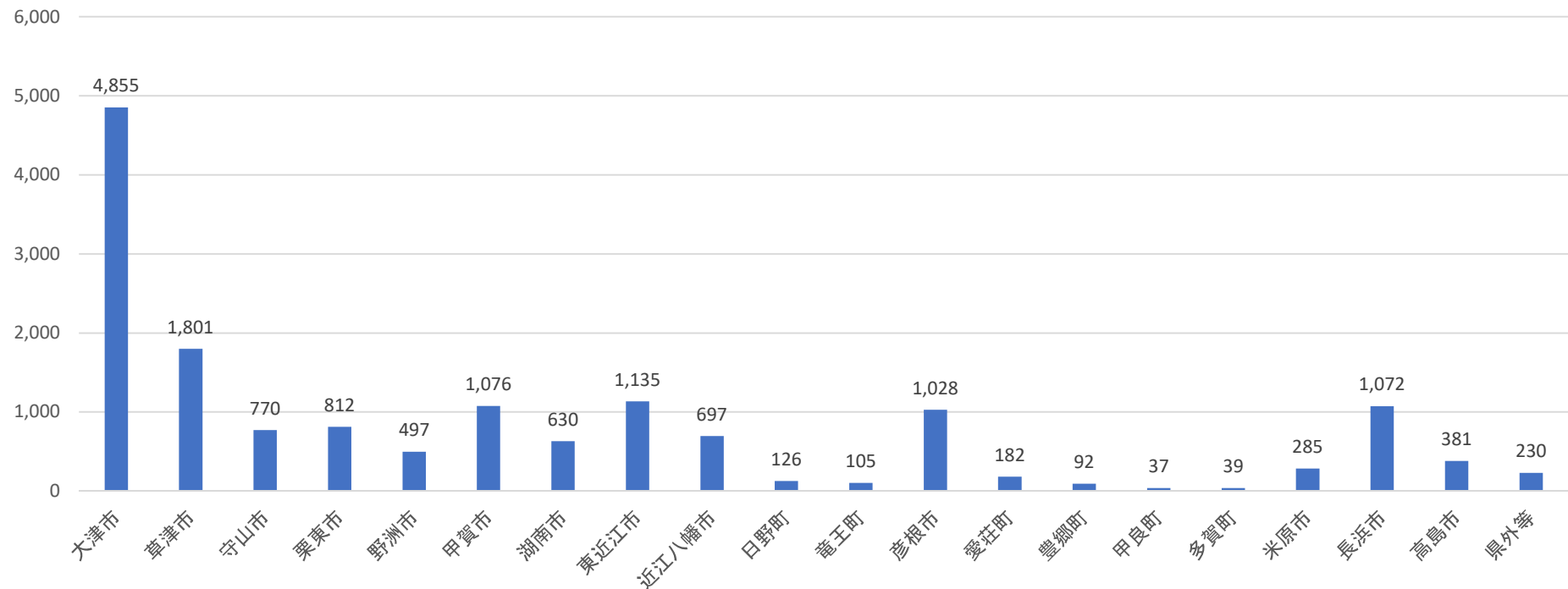
8) その他の県内の感染動向



9)性別陽性者数

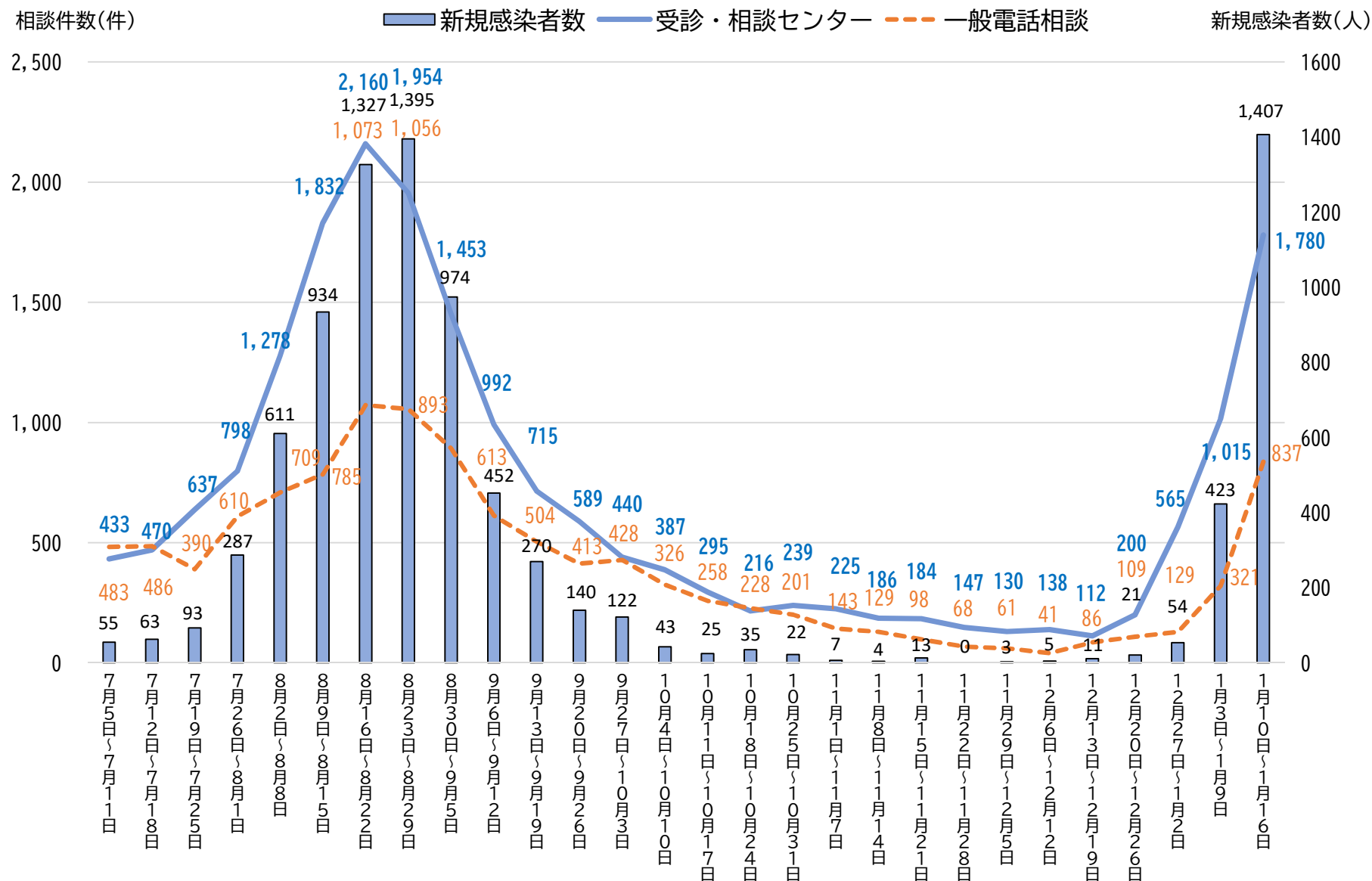
性別	陽性患者数
男性	8,047
女性	6,550
非公表(10歳未満)	1,253
計	15,850

10)市町別陽性者数



11) 相談体制について

相談件数と新規感染者数（週計）



12)9月以降に発生したクラスターの状況

公表名	陽性者数	始期	公表名	陽性者数	始期
事業所③⑥	5	9月4日	学校②③	12	1月12日
学校⑱	4	9月3日	事業所④①	10	1月9日
事業所③⑦	7	9月8日	事業所④②	35	1月10日
事業所③⑧	8	9月10日	医療機関⑱⑥	5	1月9日
事業所③⑨	26	9月9日	会食⑱④	7	1月7日
保育関連施設⑱⑤	11	9月12日	介護関連事業所⑱⑦	12	1月12日
事業所④④	16	8月31日	会食⑱⑤	11	1月12日
医療機関⑱⑤	12	9月16日	医療機関⑱⑦	6	1月12日
保育関連施設⑱⑥	6	9月22日	保育関連施設⑱⑧	13	1月9日
学校⑱⑨	6	9月17日	介護関連事業所⑱⑧	15	1月11日
保育関連施設⑱⑦	5	9月29日	文化・スポーツ活動②	12	1月12日
飲食店⑱⑨	11	10月20日	学校⑲④	27	1月13日
飲食店⑲⑩	22	12月28日	介護関連事業所⑱⑨	14	1月14日
飲食店⑲⑪	6	1月2日	学校⑲⑤	17	1月15日
飲食店⑲⑫	25	1月2日	会食⑲⑥	6	1月13日
飲食店⑲⑬	12	1月6日	事業所⑲③	33	1月9日
介護関連事業所⑱⑥	47	1月8日	保育関連施設⑱⑨	12	1月15日
学校⑲⑩	9	1月8日	事業所⑲④④	7	1月16日
障害福祉関連事業所③	11	1月9日	介護関連事業所⑲⑩	7	1月16日
学校⑲⑪	15	1月7日	事業所⑲④⑤	13	1月17日
学校⑲⑫	13	1月9日	保育関連施設⑲⑩	5	1月19日

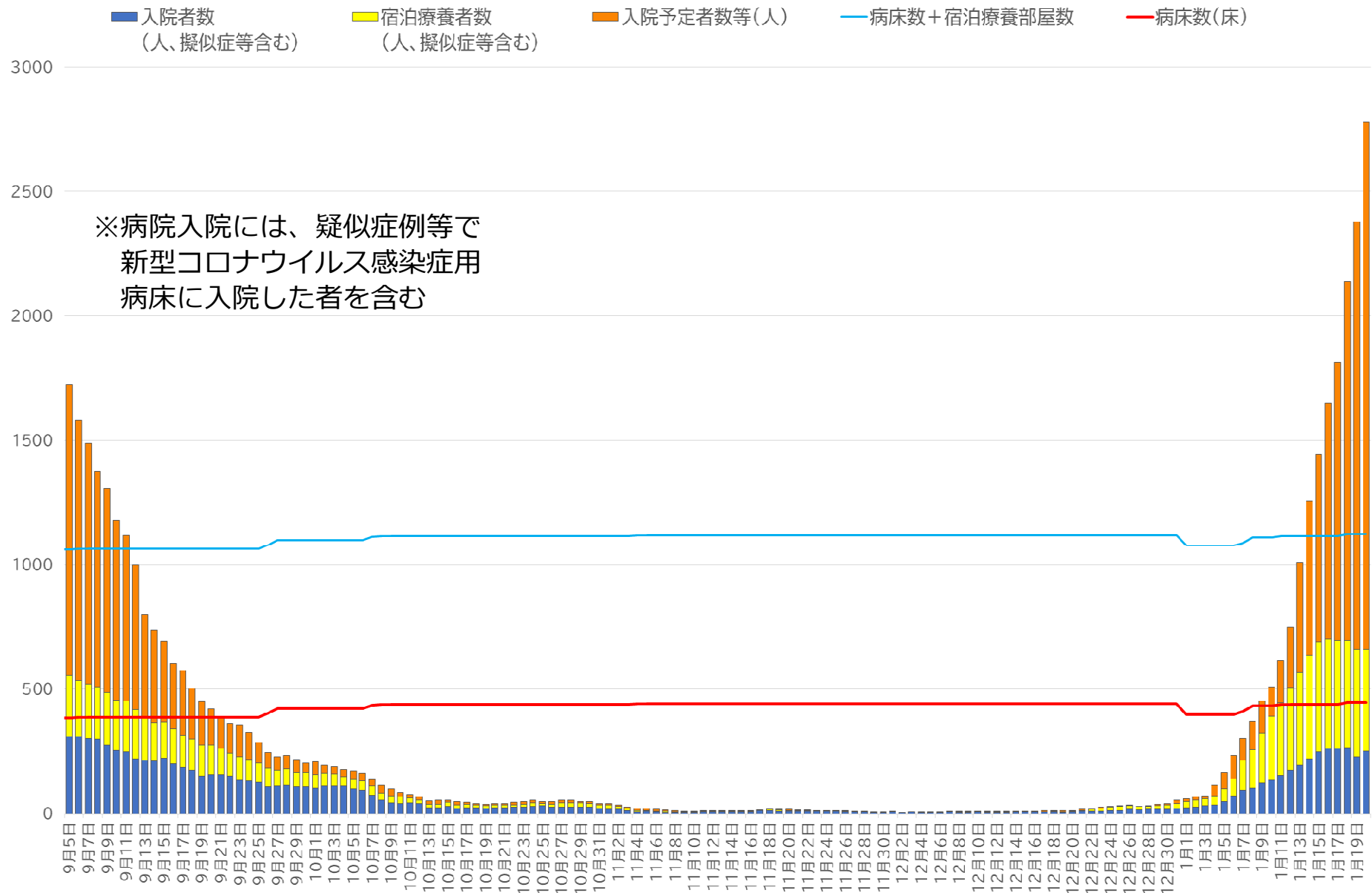
※県内において確認された陽性者数

13)変異株の発生状況

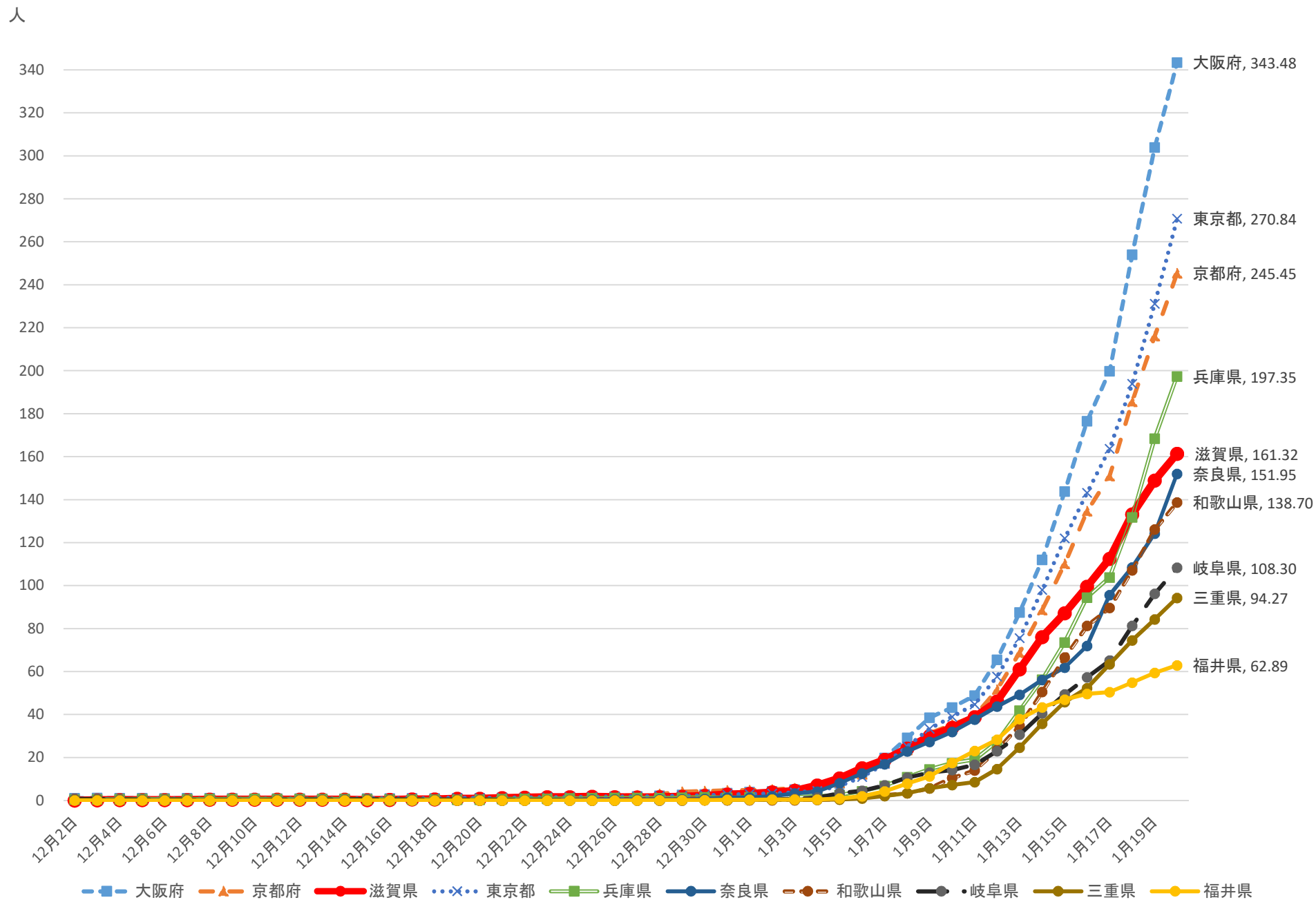
①変異株に関する検査状況

検査実施月	ゲノム解析検査件数	オミクロン株 (B.1.1.529系統の変異株) 陽性件数
令和3年12月	82件	1件
令和4年1月	98件	62件
計	180件	63件

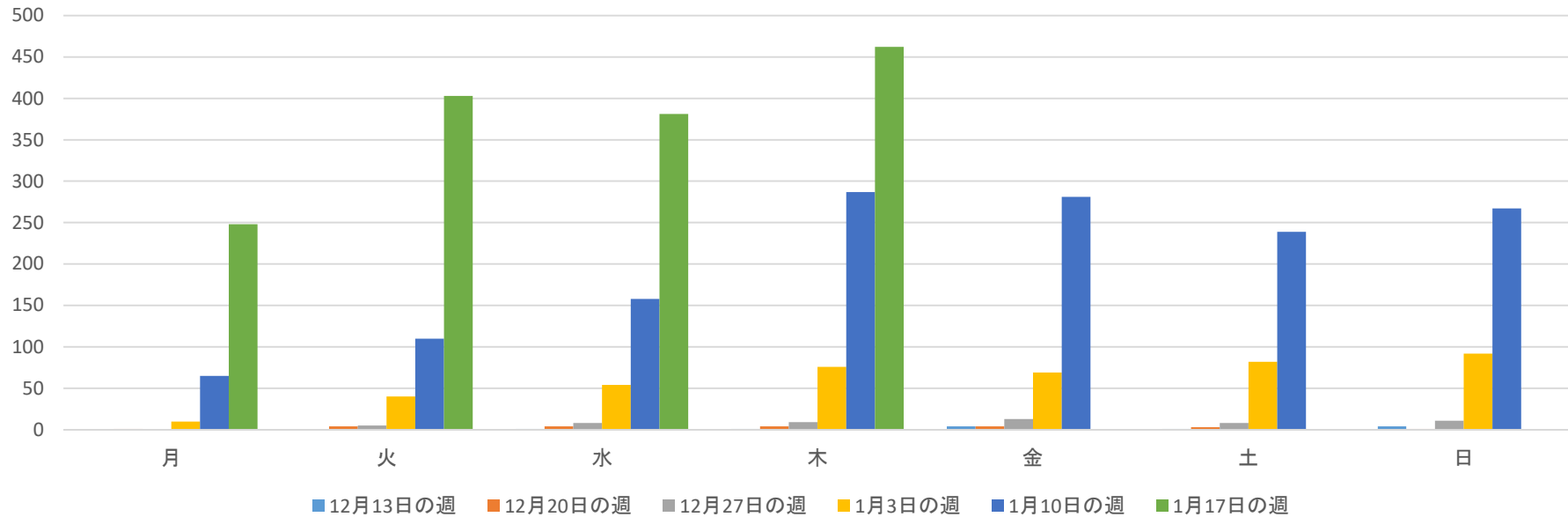
入院医療体制について



近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R3.12/1-R4.1/20)

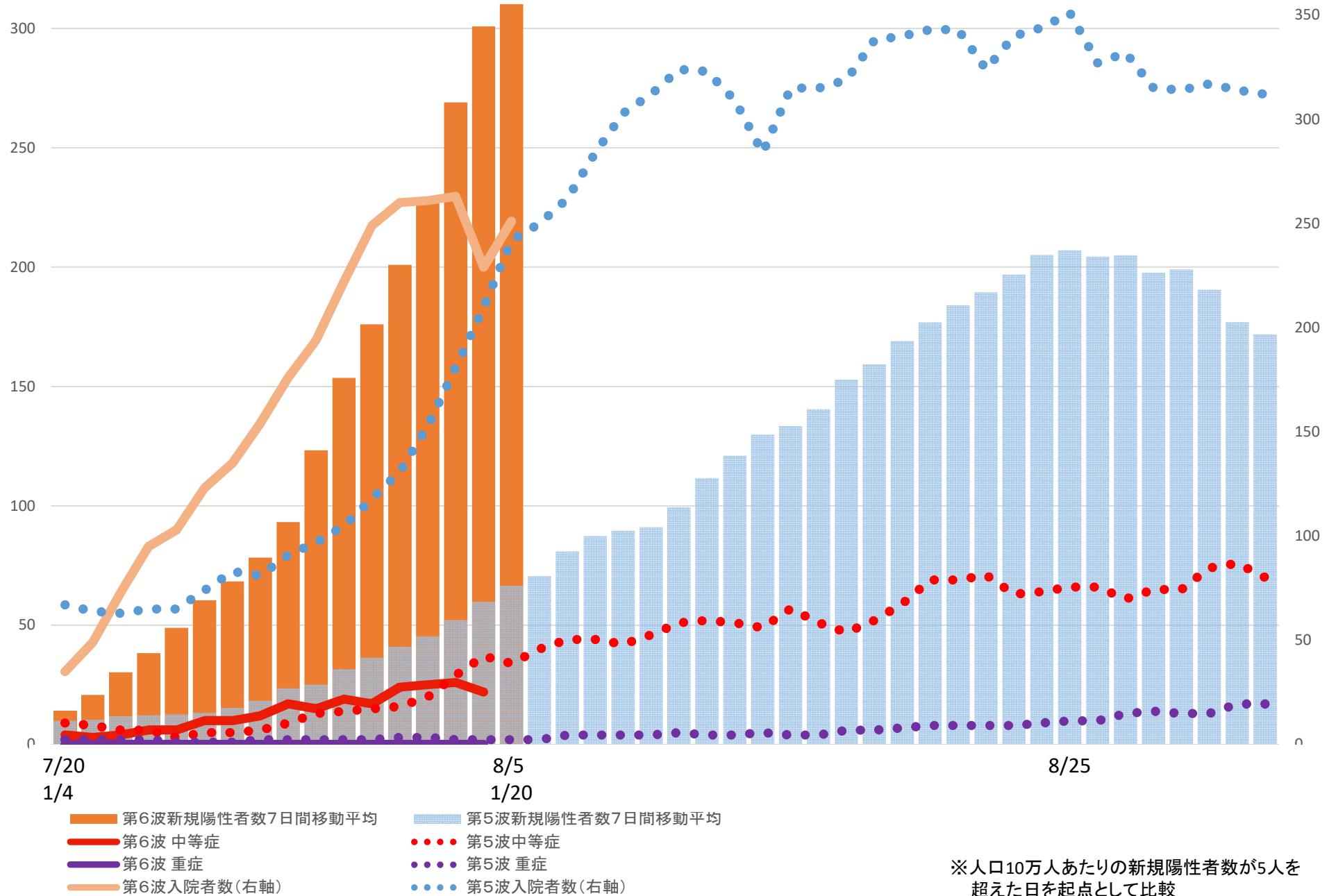


曜日ごとの新規陽性者数の推移



月	火	水	木	金	土	日	週合計	今週/先週比
12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	11	2.20
0	0	1	1	4	1	4		
12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	21	1.91
1	4	4	4	4	3	1		
12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	54	2.57
0	5	8	9	13	8	11		
1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	423	7.83
10	40	54	76	69	82	92		
1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1407	3.33
65	110	158	287	281	239	267		
1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23		
248	403	381	462					

滋賀県 入院者数・重症度別第5波と第6波の比較



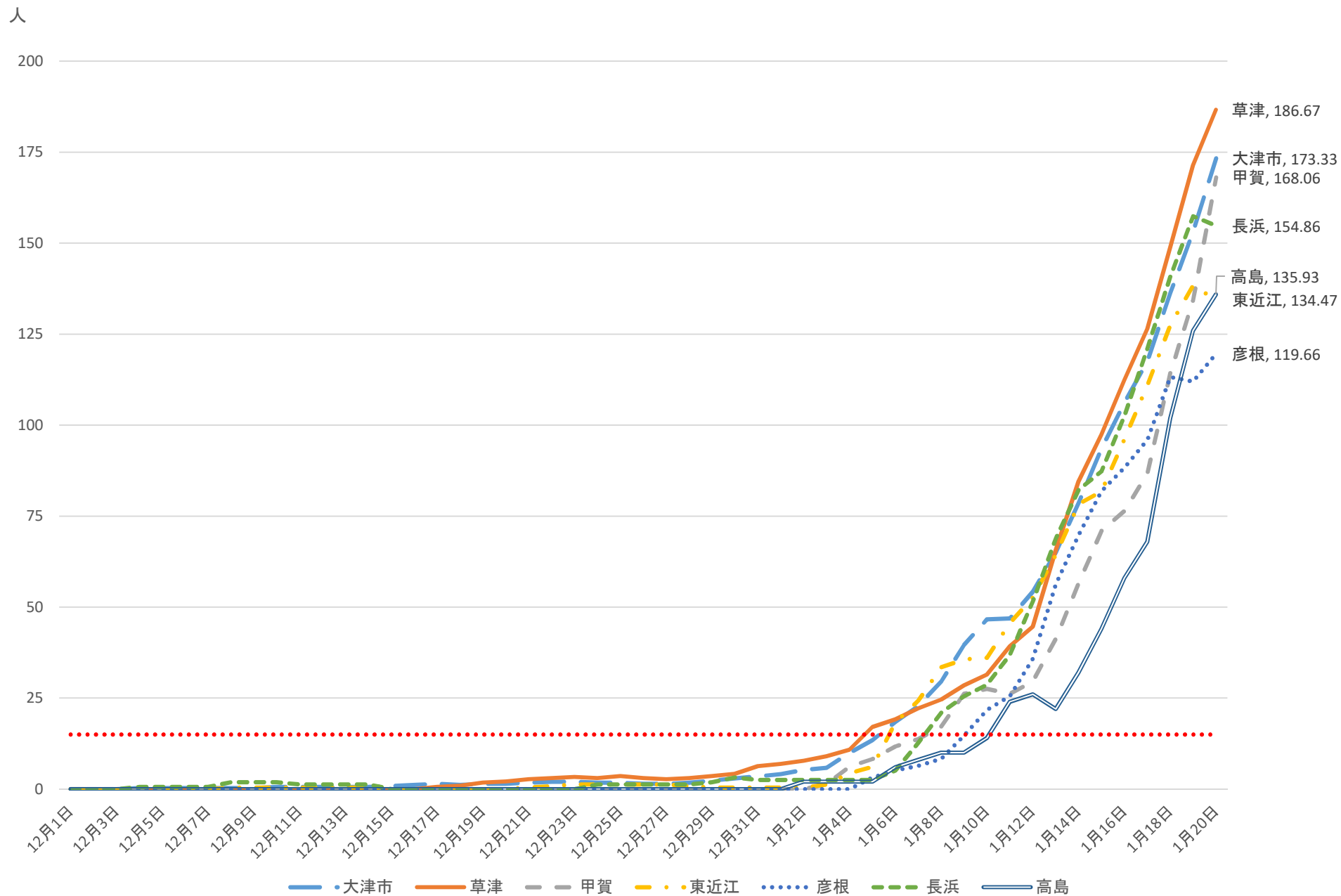
※人口10万人あたりの新規陽性者数が5人を
超えた日を起点として比較

滋賀県 重症度 第5波と第6波の比較

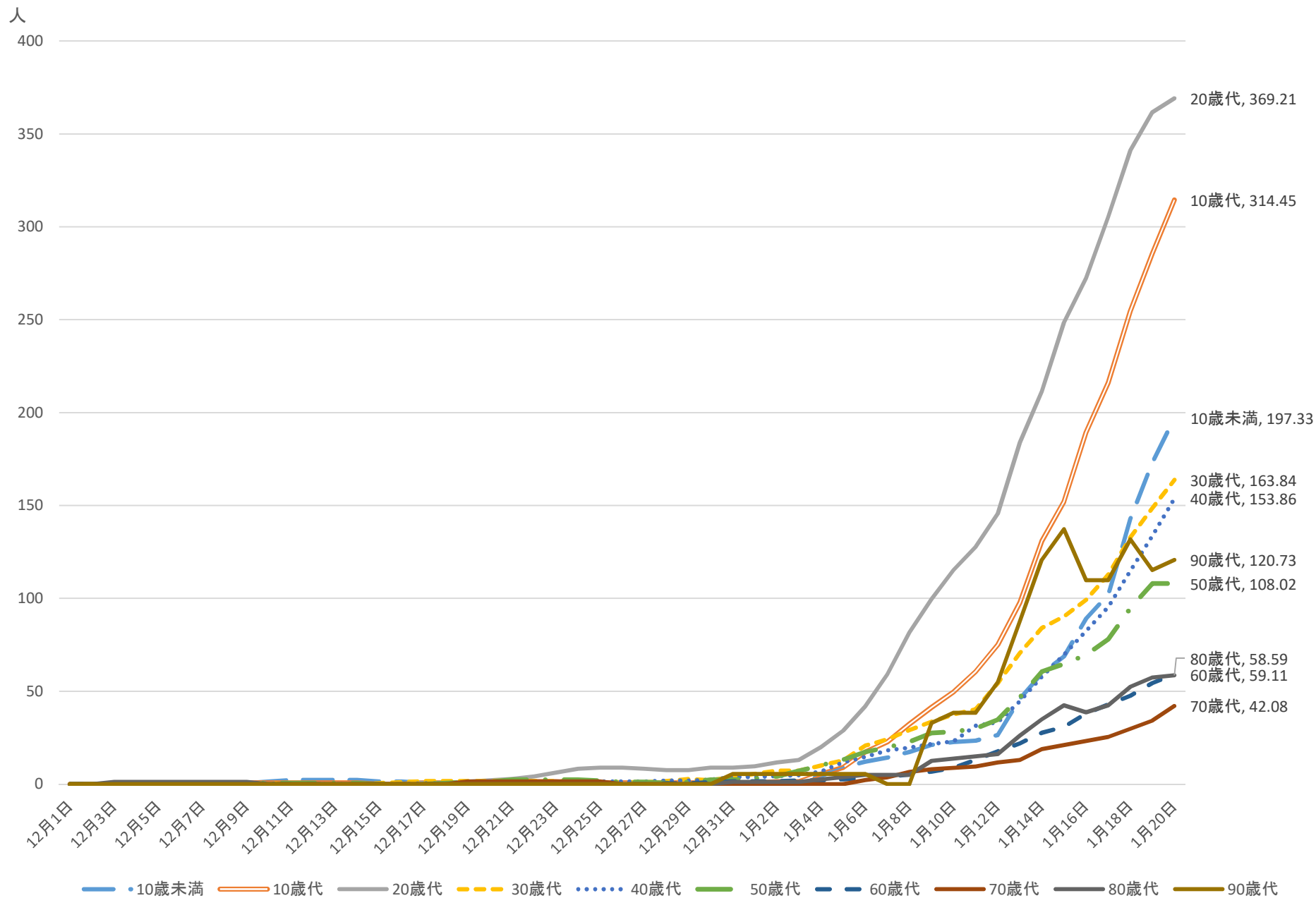
年代	第5波(2021/7/1～9/30)			第6波(1/1～1/19時点)		
	感染者数	中等症(%)	重症(%)	感染者数	中等症(%)	重症(%)
10歳未満	642	1(0.2%)	0(0%)	308	1(0.3%)	0(0%)
10歳代	1002	7(0.7%)	1(0.1%)	553	0(0%)	0(0%)
20歳代	1757	25(1.4%)	2(0.1%)	809	2(0.2%)	0(0%)
30歳代	1063	51(4.8%)	5(0.5%)	413	0(0%)	0(0%)
40歳代	1148	107(9.3%)	8(0.7%)	393	2(0.5%)	0(0%)
50歳代	710	86(12.1%)	10(1.4%)	276	6(2.2%)	0(0%)
60-64歳	186	32(17.2%)	6(3.2%)	87	4(4.6%)	0(0%)
65歳以上	285	76(26.7%)	9(3.2%)	239	35(14.6%)	0(0%)
合計	6793	385(5.7%)	41(0.6%)	3078	50(1.6%)	0(0%)

コントロールセンター患者管理一覧より

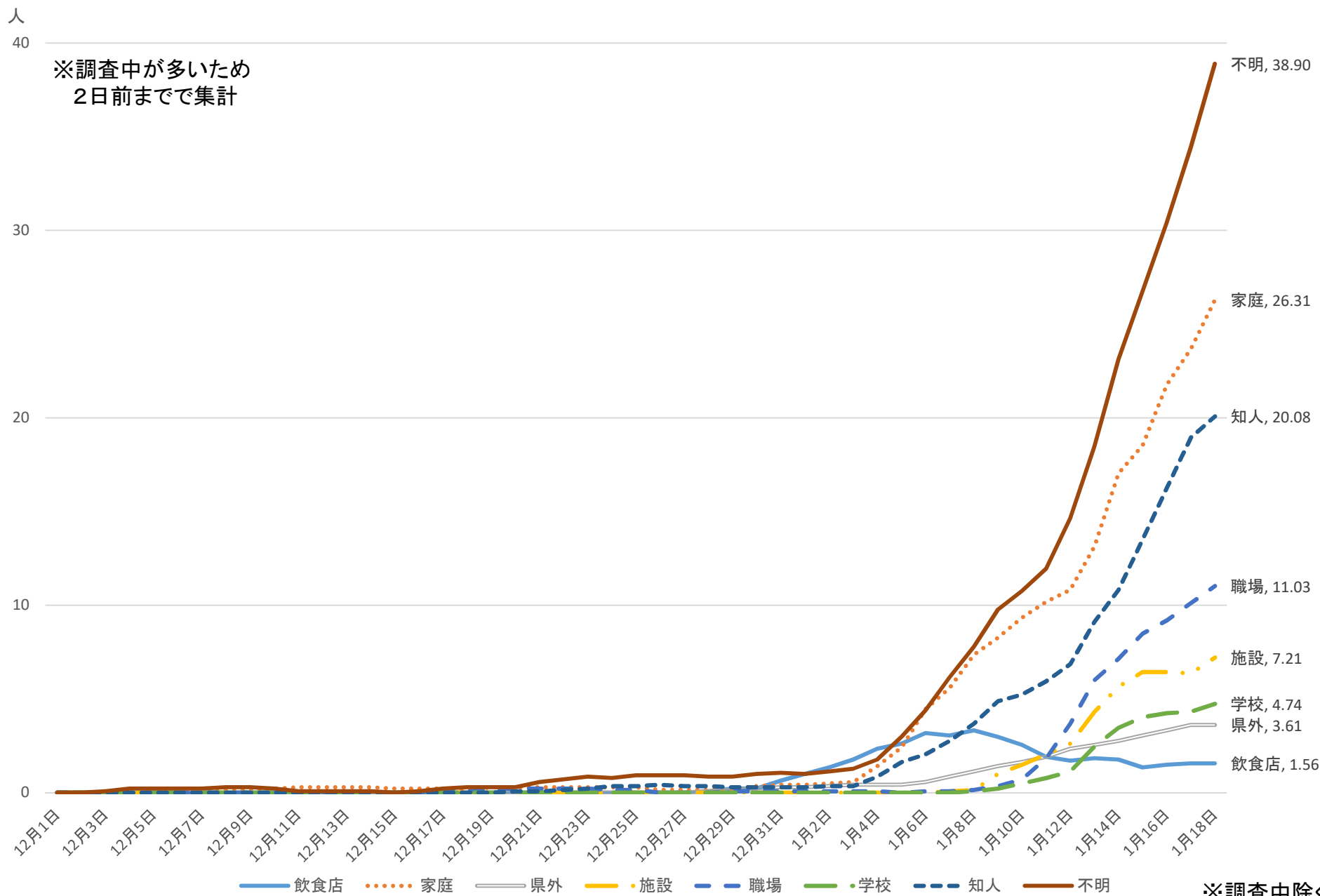
保健所別10万人あたりの新規感染者数(直近7日間の累計患者数) (R3.12/1~R4.1/20) 日別・公表日



滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.12/1~R4.1/20) 日別・公表日

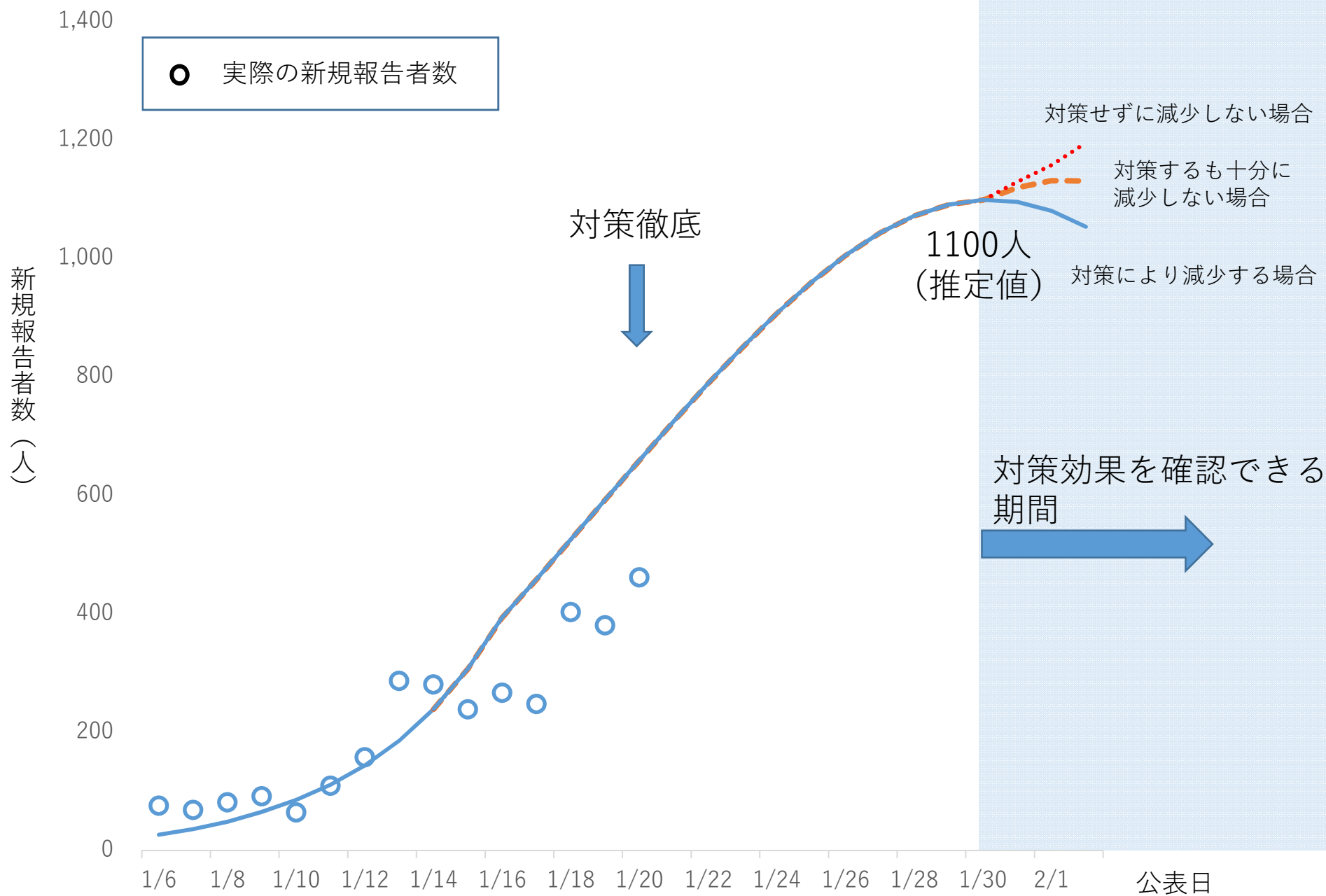


滋賀県 感染経路別の10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.12/1~R4.1/18) 日別・公表日



※調査中除く

滋賀県 今後の新規報告者数の推移(推定値) 令和4年1月19日現在



評価

- 全国的に新規感染者数が急増しています。本県においては、先週1週間の新規感染者数が1407人で、4週前の100倍以上となっています。
- 1月20日には、これまでの新規感染者数を大きく更新する462人の感染が確認され24日間連続で前週の同じ曜日を上回っています。新規感染者数の急増に伴い、最大確保病床の使用率が上昇しており、宿泊療養者数、自宅療養者数も急増しています。
- 医療機関、福祉施設、学校、保育関連施設等様々な場所で感染が確認されており、若い年代だけでなく全ての年代が増加傾向を示し重症化の懸念もあります。
- 医療機関や福祉施設等のハイリスクな場所で、また事業所や学校、飲食店など様々な場所でクラスターが発生しており、クラスターの連鎖を起こさない必要があります。
- 近隣府県を含めオミクロン株およびその疑い例の割合が増加しており、株の置き換わりにより、これまで以上に感染が急拡大することが懸念されます。
- 今後も新規感染者数およびクラスター事例の増加とともに、医療提供体制が悪化していく可能性が非常に高い状況にあり、早急な対応が必要です。

1. 検査体制の拡大

① イベントベースサーベイランス事業における検査範囲の拡大

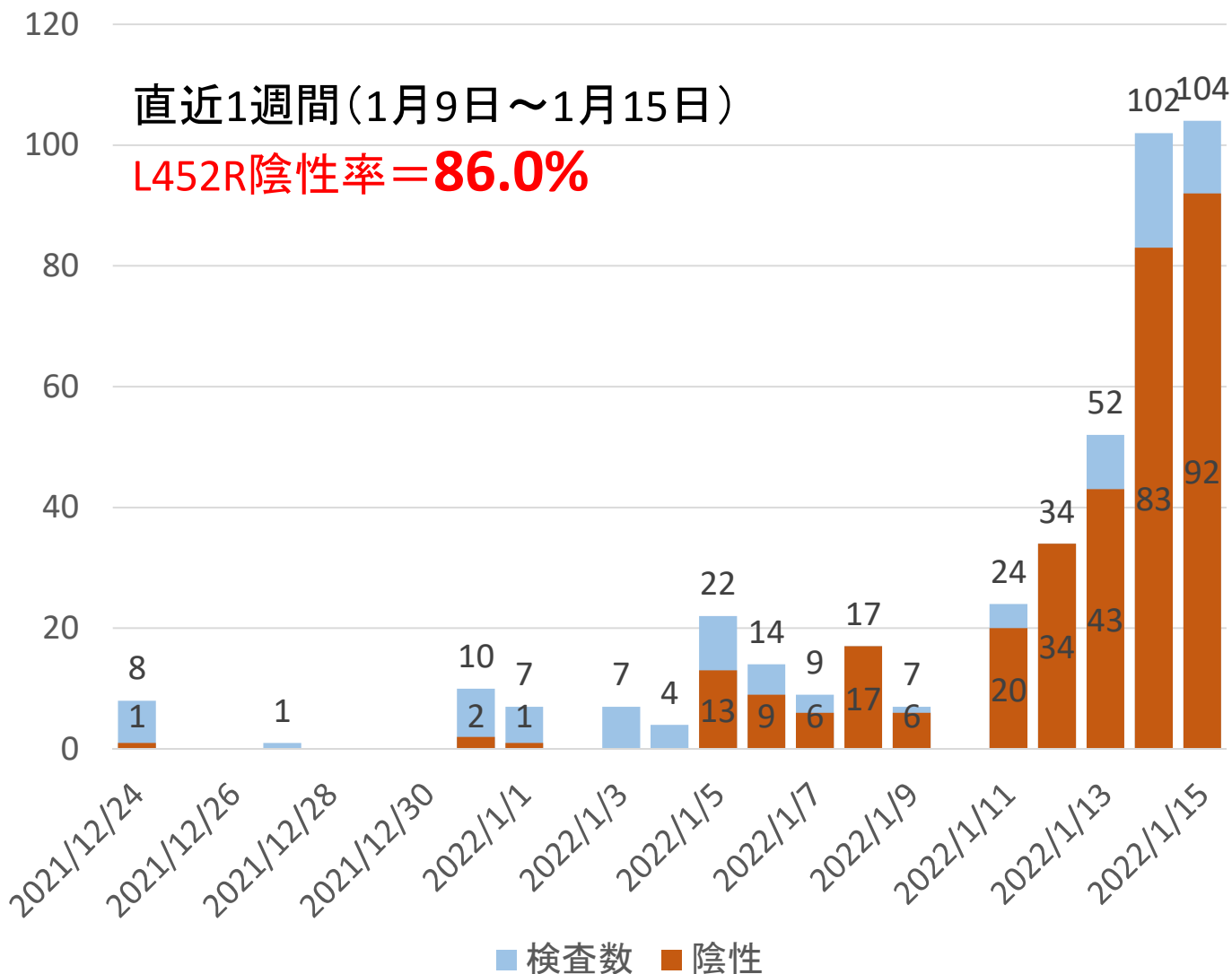
- イベントベースサーベイランス事業は、高齢者施設や学校等が普段と異なる風邪様症状者の発生などを捉えた際に、一斉の検査を行い、クラスターを早期探知、早期介入することによって大規模化を抑止する事業
- 今般の感染拡大の状況を踏まえ、1月17日からイベントの発生に係る受付条件を緩和し、フロアやクラスを単位として、一人でも風邪様症状者の発生がある場合は検査対象とし、積極的な活用を促すこととし、同日、関係機関に通知するとともに、ホームページに掲載

② 高齢者施設等の一斉検査の早期開始

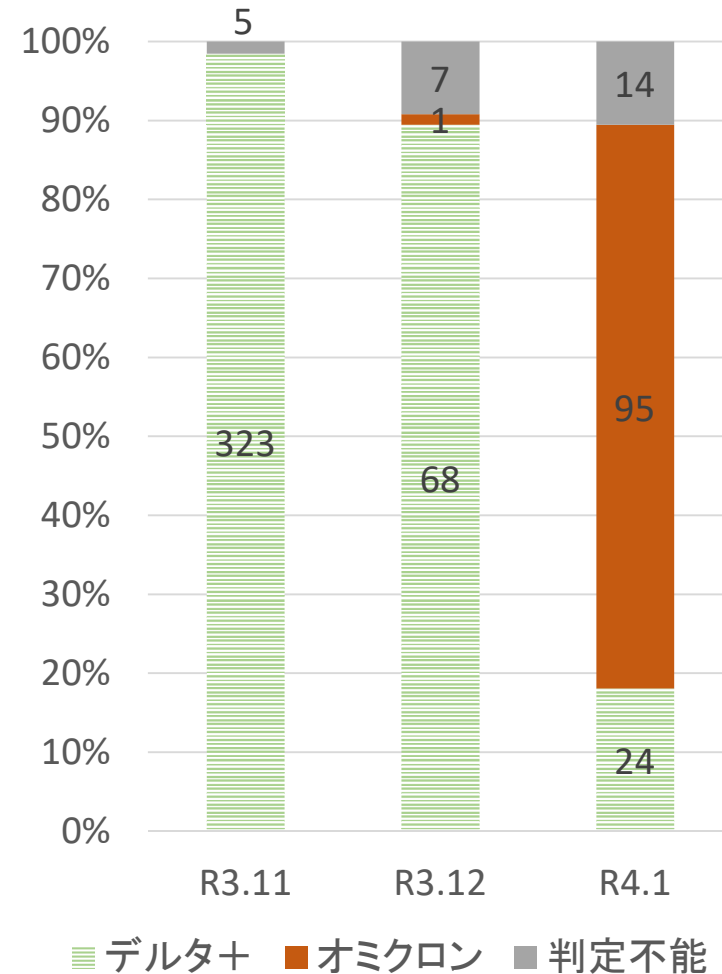
- 医療提供体制への負荷の増大を防ぐ観点から、感染拡大地域等においては、高齢者施設等に対して、一斉検査を実施することとしている。
- 今般の新規感染者数の急増を受け、1月中に高齢者施設等の従事者に対し、集中的・一斉的な検査を行う。

2. 変異株にかかる検査状況について(結果判明日ベース)

L452R 変異株PCR検査状況(結果判明日ベース)



ゲノム解析結果

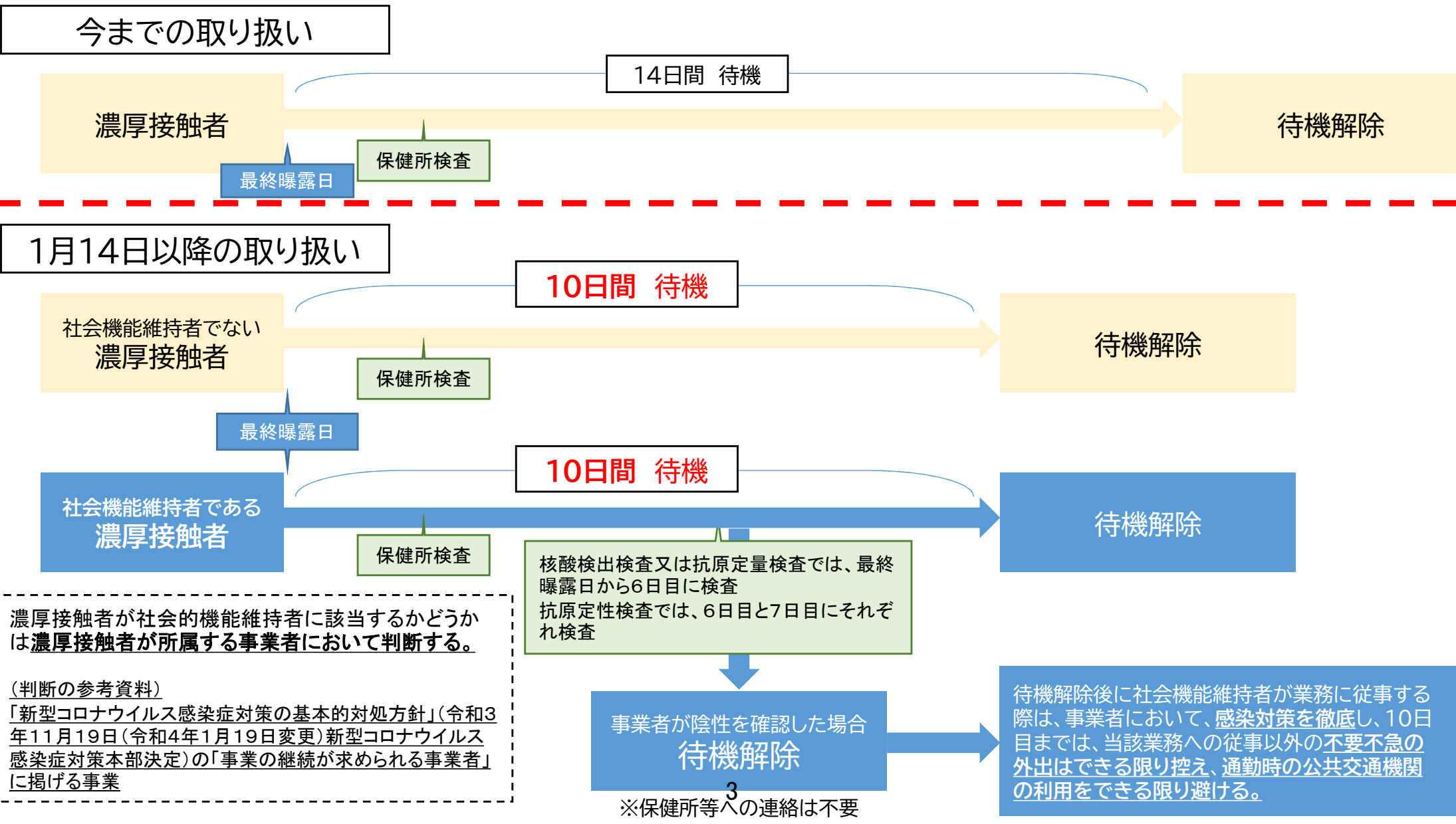


※11月、12月のゲノム解析結果には、2か月以上前に検体採取した検体の検査数が含まれます。

3. 濃厚接触者となった社会機能維持者の待機期間について

令和4年1月5日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の急拡大が確認された場合の対応について」(令和4年1月14日一部改正)において、新型コロナウイルス感染症患者の自宅等の療養体制が整っており、かつオミクロン株患者の感染急拡大を確認している自治体における「濃厚接触者」の取り扱い等が示されたところ。

本通知を踏まえ、濃厚接触者となった社会機能維持者の待機期間について、本県の考え方を以下のとおり整理し、本取り扱いを1月19日付け健康医療福祉部長通知により関係各所へ通知した。



3. 濃厚接触者となった社会機能維持者の待機期間について

【参考】

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年11月19日(令和4年1月19日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

(別添)事業の継続が求められる事業者

1. 医療体制の維持

- 新型コロナウイルス感染症の治療はもちろん、その他の重要疾患への対応もあるため、全ての医療関係者の事業継続を要請する。
- 医療関係者には、病院・薬局等のほか、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売、献血を実施する採血業、入院者への食事提供等、患者の治療に必要な全ての物資・サービスに関わる製造業、サービス業を含む。

2. 支援が必要な方々の保護の継続

- 高齢者、障害者等特に支援が必要な方々の居住や支援に関する全ての関係者(生活支援関係事業者)の事業継続を要請する。
- 生活支援関係事業者には、介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係者のほか、施設入所者への食事提供など、高齢者、障害者等が生活する上で必要な物資・サービスに関わる全ての製造業、サービス業を含む。

3. 国民の安定的な生活の確保

- 自宅等で過ごす国民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業者の事業継続を要請する。
 - ①インフラ運営関係(電力、ガス、石油・石油化学・LPガス、上下水道、通信・データセンター等)
 - ②飲食料品供給関係(農業・林業・漁業、飲食料品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等)
 - ③生活必需物資供給関係(家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等)
 - ④宅配・テイクアウト、生活必需物資の小売関係(百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター等)
 - ⑤家庭用品のメンテナンス関係(配管工・電気技師等)
 - ⑥生活必需サービス(ホテル・宿泊、銭湯、理美容、ランドリー、獣医等)
 - ⑦ごみ処理関係(廃棄物収集・運搬、処分等)
 - ⑧冠婚葬祭業関係(火葬の実施や遺体の死後処置に係る事業者等)
 - ⑨メディア(テレビ、ラジオ、新聞、ネット関係者等)
 - ⑩個人向けサービス(ネット配信、遠隔教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備等)

4. 社会の安定の維持

- 社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者の最低限の事業継続を要請する。
 - ①金融サービス(銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカードその他決済サービス等)
 - ②物流・運送サービス(鉄道、バス・タクシー・トラック、海運・港湾管理、航空・空港管理、郵便等)
 - ③国防に必要な製造業・サービス業の維持(航空機、潜水艦等)
 - ④企業活動・治安の維持に必要なサービス(ビルメンテナンス、セキュリティ関係等)
 - ⑤安全安心に必要な社会基盤(河川や道路等の公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等)
 - ⑥行政サービス等(警察、消防、その他行政サービス)
 - ⑦育児サービス(託児所等)

5. その他

- 医療、製造業のうち、設備の特性上、生産停止が困難なもの(高炉や半導体工場等)、医療・支援が必要な人の保護・社会基盤の維持等に不可欠なもの(サプライチェーン上の重要物を含む。)を製造しているものについては、感染防止に配慮しつつ、継続する。また、医療、国民生活・国民経済維持の業務を支援する事業者等にも、事業継続を要請する。
- 学校等については、児童生徒等や学生の学びの継続の観点等から、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえ、事業継続を要請する。

4. 感染拡大期における積極的疫学調査の重点化について

新型コロナウイルスの新規感染者の急増に伴い、積極的疫学調査を以下のとおり重点化いたします。

- ・患者への疫学調査について、患者からの感染リスクがより高い接触状況にある濃厚接触者への調査・検査に重点化します。
- ・重症化リスクのある者が多数存在する施設(医療機関、高齢者施設および障害者施設)および濃厚接触となる機会が生じやすく感染者が発生しやすいと考えられる学校・保育関連施設への調査・検査に重点化します。

		新規感染者	濃厚接触者			接触者
			家族・同居人	知人・友人等	職場・所属(園、学校等)	
通常時	県内	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所から連絡、疫学調査の実施 ・濃厚接触者・接触者の特定 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の案内 ・外出自粛要請 			行政検査の案内
感染拡大時 <small>※積極的疫学調査の実施が困難となった場合</small>	県内	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所から連絡、疫学調査の実施(濃厚接触者にかかる情報確認のみ実施。) ・感染源調査については、陽性患者との接触の有無、職業等の簡易な聞き取りのみ行う ・濃厚接触者の特定(職場等から濃厚接触者の候補者リストの提出を受ける) 	【重点化順位1】 <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の案内 ・外出自粛要請 	【重点化順位2】 <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の案内 ・外出自粛要請 <small>(感染の拡大状況に応じて、調査方法を簡略化)</small>	【重点化順位1】 <ul style="list-style-type: none"> ・重症化リスクの高い施設(医療機関、高齢者施設および障害者施設)および学校(大学、専門学校等を除く)、保育関連施設は保健所が調査し、濃厚接触者や接触者等を特定のうえ検査を実施 	対応を一時休止
					【重点化順位3】 <ul style="list-style-type: none"> ・一般企業等については施設から提出を受けた候補者リストを基に検査を実施 	